

ESG地域金融に関する取組状況について

- 2025年度ESG地域金融に関するアンケート調査結果取りまとめ -

2026年3月

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

本調査の背景と目的

背景

- 気候変動対応、循環経済、ネイチャーポジティブ等の実現に向けた世界の取組が進む中、環境負荷の軽減と経済成長や産業競争力とのデカップリングの実現が求められている。
- こうした下で、地域金融機関には、地域資源の持続的な活用による活性化や地域課題の解決において、中心的な役割を担うことが期待される。
- そのためには、地域金融機関が、地場企業や地方公共団体等を巻き込み、地域課題の解決や地域経済の活性化等に繋がるような取組を「ESG地域金融」として推進し、深化させていくことが重要となる。



目的

- 国内におけるESG金融の更なる拡大に向けて、都市銀行や地方銀行、信用金庫、信用組合など、国内金融機関を対象とし、ESG金融に係る取組体制、課題、資金需要等の情報収集及び整理を行う。
- また、調査を踏まえ、ESG金融の普及に向けて、問題・課題点等を整理し、国内におけるESG金融の拡大に資する施策の検討に結び付ける。

調査方法

506金融機関中456金融機関（90.1%）より回答を得た。

- 対象：都市銀行・信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合等
- 期間：アンケート | 2025年8月15日～2025年10月31日
- 回答金融機関：456金融機関（回答率90.1%） ※2024年度調査では452金融機関（回答率89.0%）

属性	送付数	回答金融機関数 <small>*カッコ内は昨年度値</small>	回答率
都市・信託銀行・その他	12	10（10）	83.3%
地方銀行	61	59（59）	96.7%
第二地方銀行	36	35（35）	97.2%
信用金庫	254	232（224）	91.3%
信用組合	143	120（124）	83.9%
合計	506	456（452）	90.1%

※何らかの回答があった調査票の回収をもって回答金融機関としてカウントしている。P.3以降は各設問における有効回答ベース

※P.3以降の各回答の比率は、小数点以下第1位もしくは第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない

※都市銀行・信託銀行・その他にて農林中央金庫をカウント済み

2025年度調査結果のポイント

ESG関連融資商品を扱う金融機関は昨年度比で幾分増加。

取引先との対話や関係機関との協働を推進するESG人材の育成・確保に向けた取組が進む。

約半数の金融機関がスタートアップへの支援実績があるも、環境分野での支援実績・需要は昨年度比で増加。

ESG金融の 実践

取引先企業の持続可能な取組を促進する金融商品・サービスの開発に取り組む金融機関が増加するほか、ESG関連融資商品を扱う金融機関も幾分増加

- ESG地域金融の取組としては、特に取引先企業の持続可能な取組を促進する金融商品・サービスの開発に取り組む金融機関が増加
- GL※1、SLL※2、TL※3等への融資実績を有する金融機関の割合は昨年度調査比で1～2ppt※4程度増加
- 約5割の金融機関が、ESG金融は成長領域であり、中長期的にESG資金需要が増加すると回答しており、当該回答割合は昨年度と同水準

ESG金融推進 に向けた 体制構築・ 人材育成

取引先との対話や関係機関との協働を推進するESG人材の育成・確保に向けた取組が進む

- ESG人材の育成・確保方法として、外部セミナー・ワークショップへの出席や資格取得、社内勉強会等が進められている
- ESG金融の担当者を設置している金融機関は全体の約4割
- 金融機関内の体制整備に向けた課題としては、営業店職員の意識醸成が不十分であることやESG資金需要に対して割くことができるマンパワーの不足が挙げられている

スタートアップ 支援

約半数の金融機関がスタートアップへの支援実績があるも、こうした金融機関のうち、約4割が環境分野での成約実績や顧客意向があると回答

- スタートアップへの支援実績がある金融機関は、全体の約5割
- このうち、「環境・エネルギー」分野への成約実績やニーズがあると回答した金融機関の割合は、約4割と昨年度の2倍

※1 GL：グリーンローン ※2 SLL：サステナビリティ・リンク・ローン ※3 TL：トランジション・ローン ※4 ppt：パーセントポイント

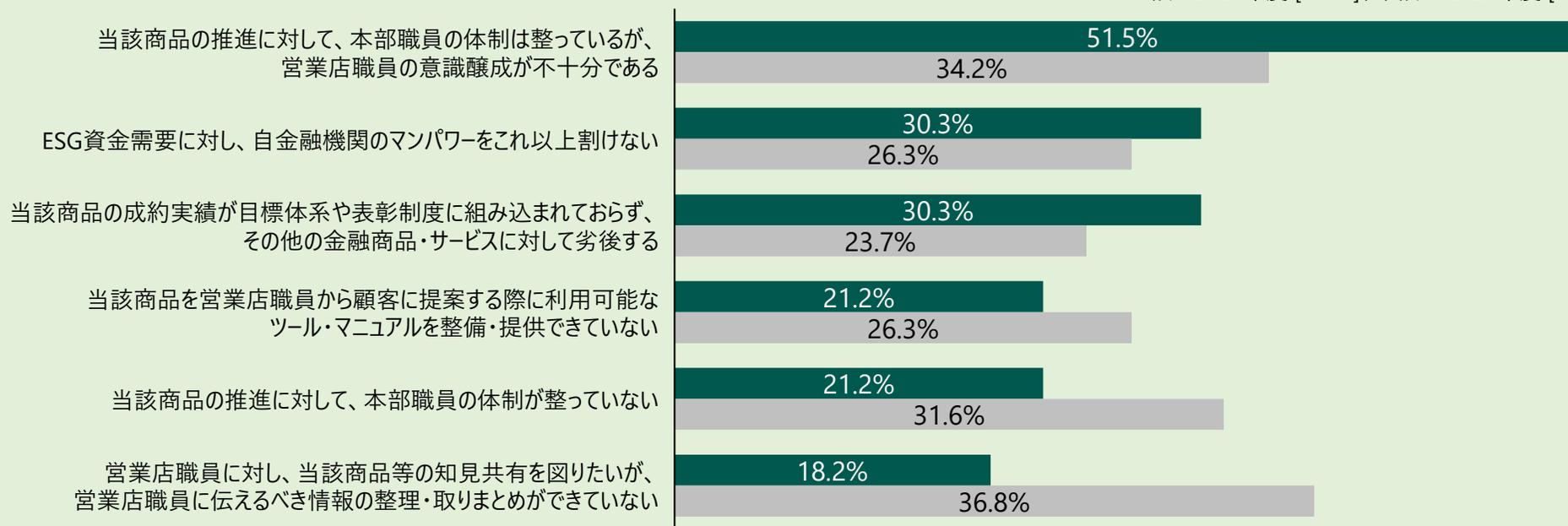
総論

体制整備における主な課題として、営業店職員の意識醸成が不十分であることや、ESG資金需要に対するマンパワーの不足、目標体系等への組み込みが無いことが挙げられている。

金融機関における体制整備に関する課題（複数選択可）

※「ラベル付き商品またはオリジナル商品は用意しているが、職員の理解・営業体制が不十分など、金融機関における体制整備に課題がある」と回答した金融機関を対象に調査

上段：2025年度 [n=33]、下段：2024年度 [n=36]



ヒアリング 内容

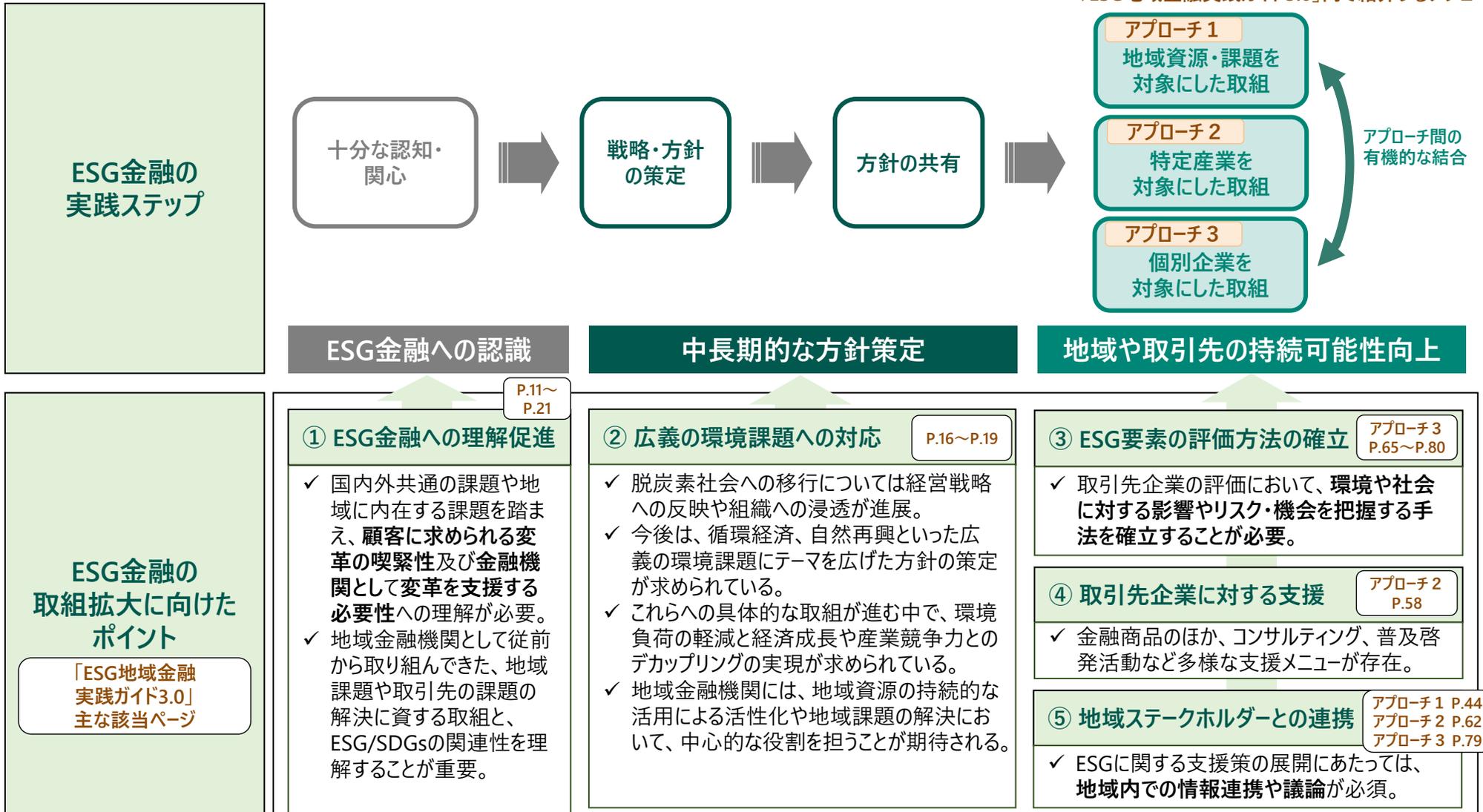
金融機関における体制整備に関する課題

- 専門性の高いファイナンスは本部主導で実施しており、営業店職員に対して実務を通じた教育を行うことが難しい。
- 本部と営業店の連携については課題感がある。営業店で話題が留まってしまうケースもある。
- 例えばSLLを提案するにあたり、行員の知識がまだ足りていないことや取引先企業の需要をうまく引き出せていないことが実績に繋がっていない原因と考えられる。

ESG金融の取組拡大に向けたポイント

ESG金融への理解に基づき、まずは地域資源・課題に対する中長期的な対応方針を策定する。企業支援にあたっては、ESG要素の評価方法の確立や地域ステークホルダーとの連携が課題。

「ESG地域金融実践ガイド3.0」内で紹介するアプローチ



地域資源・課題に応じた中長期的な方針に基づき、県や自治体等との連携が進められており、金融・非金融の両面から取引先企業への支援に取り組んでいる。

項目

実践状況

() 内：昨年度調査結果

ESG金融への
認知・理解

① ESG金融への理解促進

92% (92%) 「金融業務におけるESGやSDGsの考慮」に関心がある

50% (53%) 「将来的な成長領域であり、資金需要が拡大していく」

金融機関の
中長期的な
方針策定

② 広義の環境課題への対応

✓ 脱炭素を経営課題として認識し、戦略に組み込んでいる金融機関は6割

58% (57%) 「脱炭素社会への移行に関して、金融機関としての経営課題として認識し、戦略に組み込んでいる」

地域や取引先の
持続可能性向上

③ ESG要素を取り入れた取引先評価

✓ 14%の金融機関がESG要素を考慮した事業性評価を行っている

14% (15%) 「取引先企業の事業性評価におけるESG要素の考慮」

④ 取引先企業に対する支援

✓ 企業のSDGs支援、金融商品の開発、排出量算定支援が進められている

ヒアリング 「フレームワーク型のサステナブルファイナンスやオリジナル商品を開発」「排出量算定支援を実施」

⑤ 地域ステークホルダーとの連携

✓ ESGやSDGsに関して、県や自治体、他の地域金融機関、大学等との連携が進められている

ヒアリング 「自治体と連携し、脱炭素関連のスタートアップ企業を支援する拠点を設立」
「地域の大学と連携し、大学発スタートアップ企業への融資を実施」

既にESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）に取り組んでいる金融機関は回答機関の6割。

貴金融機関では、ESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）についてどの程度取り組んでいたり、関心があるか

既にESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）に取り組んでいる金融機関：60%



ヒアリング
内容

- GLやSLLに加え、運転資金やエンゲージメントを改善することが目的の場合はオリジナル商品を提案する等、顧客意向に合わせた提案を実施している。
- オリジナル商品を活用しつつ、CO2排出量削減サービス等により付加価値を提供しながら資金需要に応えている状況である。オリジナル商品であれば、中小企業へも紹介することができるため、取扱件数が増加している。
- ESG・SDGsを考慮した金融商品について自治体からの要請を受けており、近隣の金融機関と共に、商品設計を検討している。

ポイント

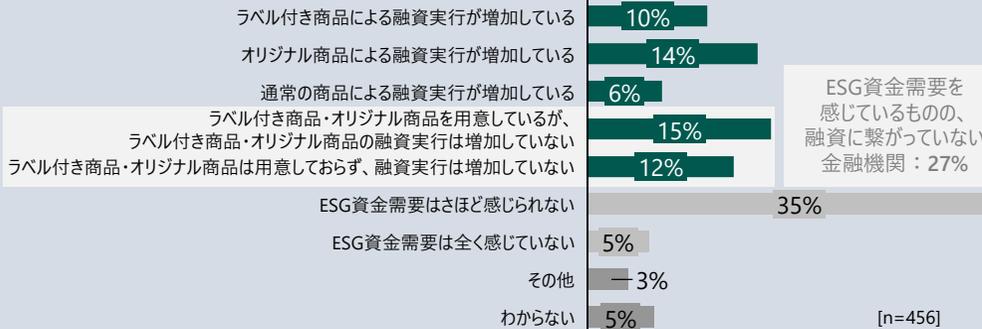
ESG・SDGsを考慮した金融業務の在り方は一様ではない。金融機関に期待される役割を念頭に、取引先の企業価値向上に貢献するとすると共に、地域や企業の特性を踏まえて解決すべきESG課題を織り込んでいくことが重要。

金融機関の半数以上が足もとでのESG資金需要の伸びを感じており、今後も需要増加を見込んでいる。当該回答割合は昨年度と同水準。

金融機関の取引先・営業エリア全般におけるESG金融に関する資金需要およびESG関連融資の実行状況について、**足もとの認識**



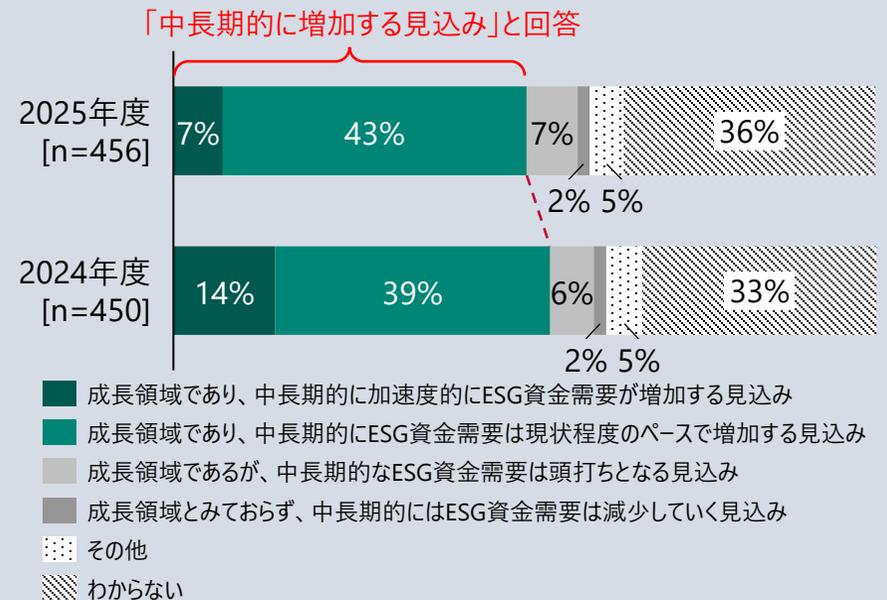
2025年度結果の内訳（複数選択可）



* 「ラベル付き商品」とは、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンスおよびインパクト・ファイナンスに関する国際原則またはガイドライン等に適合する融資商品。

** 「オリジナル商品」とは、ラベル付き商品に該当しないが、ESG金融やSDGs等に関する金融機関の独自指針等に基づく融資商品。

金融機関の取引先・営業エリア全般におけるESG金融に関する資金需要について、**先行きの見通し**



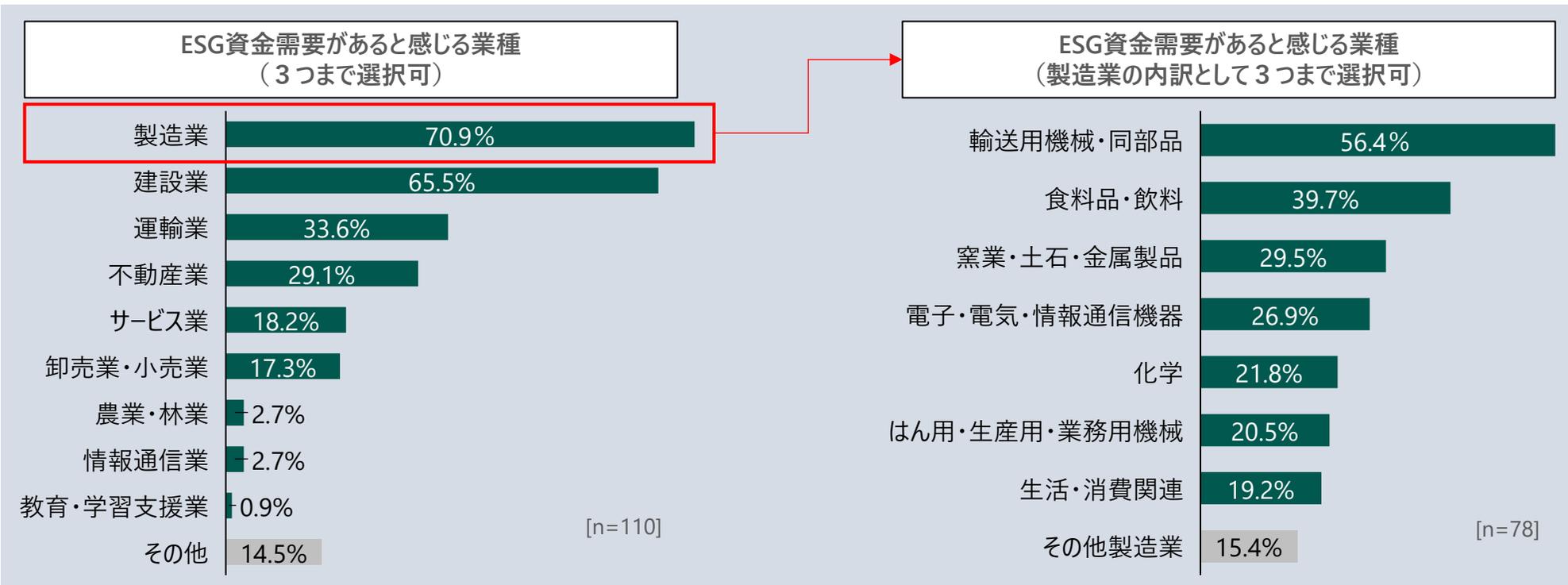
ヒアリング内容

- ESG金融は、当初は上場企業や中核企業を対象としていたが、裾野が拡大しており、今後資金需要が伸びていく見込みである。
- ESG資金需要は常にあり、ESG関連商品を充実させる中で関連融資が伸びている。
- 金融機関から働きかけることで資金需要を喚起していく必要がある。

ポイント

取引先に対するESG対応の意識醸成を通じて取組の裾野を広げていくと同時に、既に初期的なESG対応を実施している先に対してはより発展的な取組や他のESG課題への取組を促すなど、取組段階に応じた支援を行いながらESG関連融資商品等によるファイナンスに繋げていくことが求められる。

足元でのESG資金需要があると感じる業種として主に、製造業、建設業、運輸業が挙げられている。



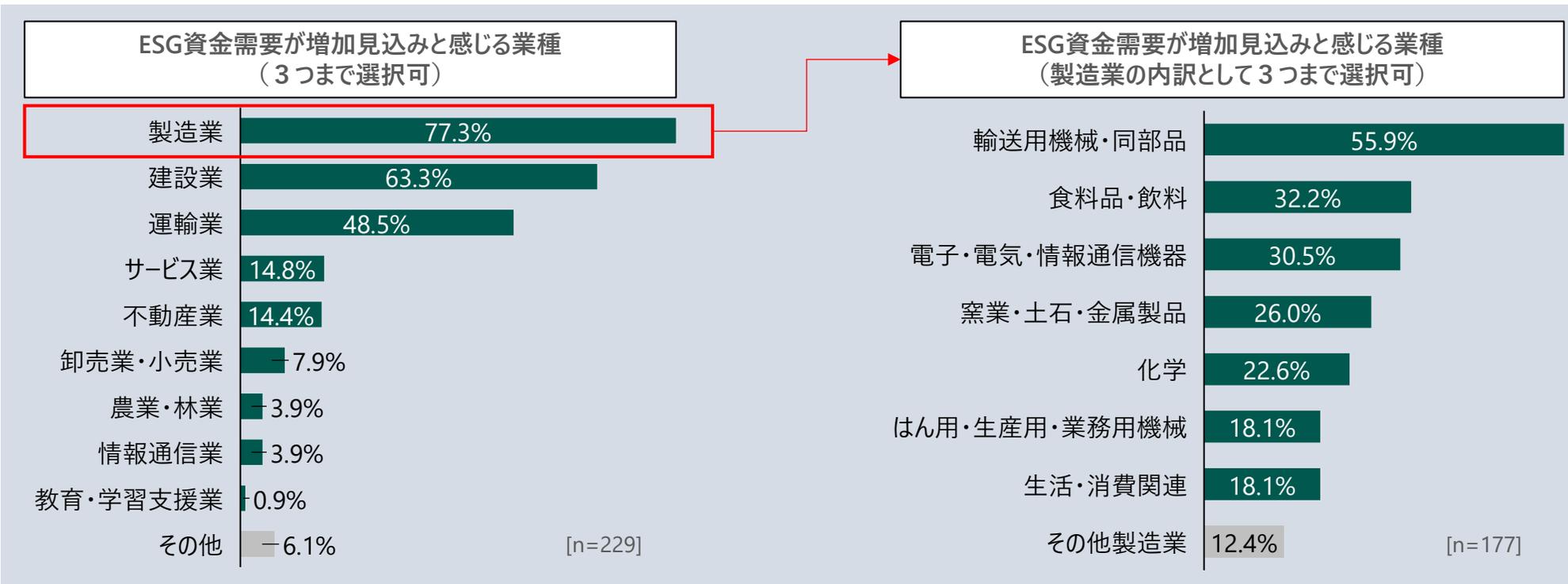
ヒアリング
内容

- 建設業界ではZEHや長期優良住宅等、環境に配慮した建設に関心をもつ企業が多くなっていると感じている。
- 建設業や運送業は、労働問題への対応としてS（社会）に関する需要が、結果的にグリーンファイナンスでの資金調達に繋がることも。
- ESG資金の導入については大企業と取引等の関係性がある中小企業の方が関心が高くなる。

ポイント

ESGへの関心度の高い業界に属する取引先の取組段階に応じた支援を優先的に提供することに加え、サプライチェーン上の大企業からの取組要請等への対応を支援するため、地域のステークホルダーとも連携した情報収集や支援体制の構築が求められる。

ESG資金需要の増加が見込まれる業種としても主に、製造業、建設業、運輸業が挙げられている。



ヒアリング
内容

- 中小企業ではサプライチェーン上流企業から脱炭素化に向けた要請が無いと対応に動かない傾向にあるが、製造業、建設業は比較的要請が多く、ESG資金需要の増加を見込んでいる。
- 物流問題を踏まえ、製造業や運送業などの倉庫が必要となる業種での資金需要が見込まれる。設備そのものに対する省エネ需要は今後も増加を見込んでいる。

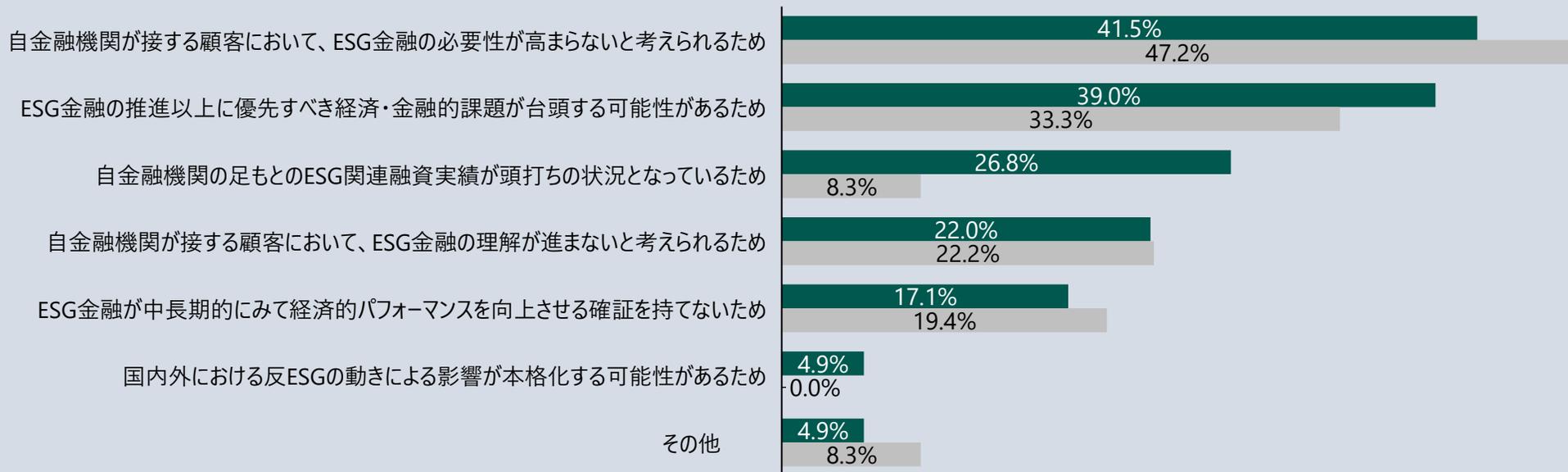
ポイント

ESGへの関心度の高い業界に属する取引先に対する今後の取組要請強化に備え、取引先の取組段階に応じた支援を優先的に提供することに加え、サプライチェーンの観点から他業界へと取組要請が波及することを見据えて、地域のステークホルダーとも連携した情報収集や支援体制の構築が求められる。

顧客にとってのESG金融の必要性や理解の不足、他に優先すべき経済・金融的課題の台頭といった要因が、ESG資金需要が頭打ち等となる主な要因として挙げられる。

中長期的に資金需要が頭打ちまたは減少見込みと考えている背景・要因（複数選択可）
 ※「ESG資金需要が頭打ちもしくは減少する見込み」と回答した金融機関を対象に調査

上段：2025年度 [n=41]、下段：2024年度 [n=36]



ヒアリング
内容

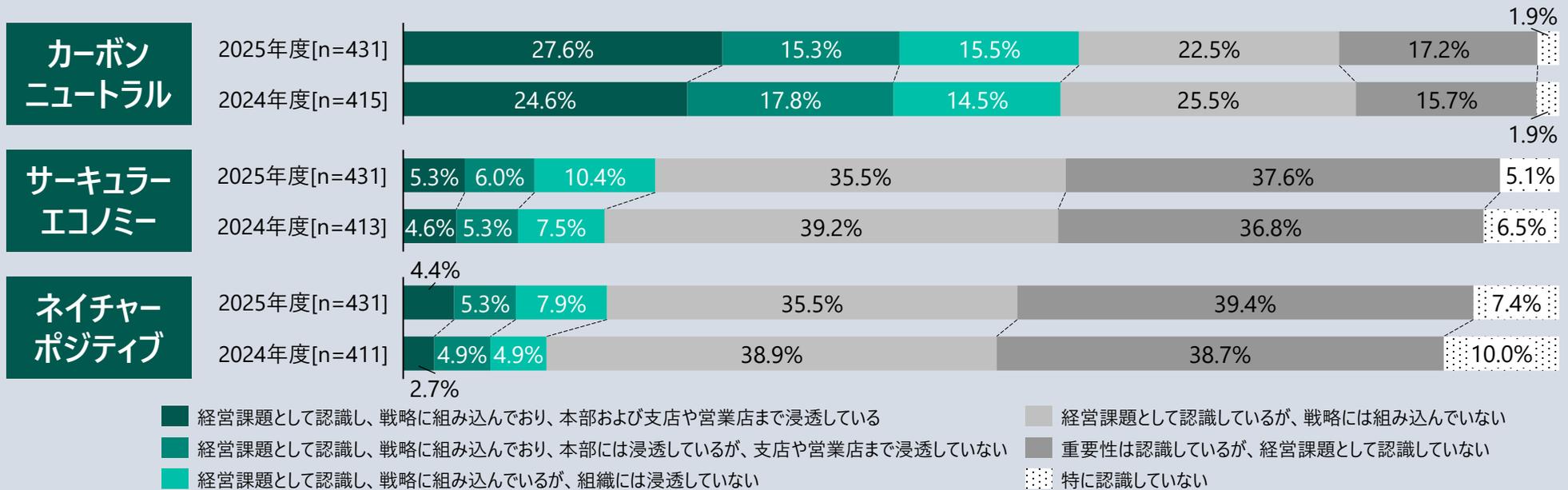
- 人手不足、賃上げ、原材料高騰、事業承継といった経営課題が前面に出やすく、ESGへの取組が後回しになっていることが考えられる。
- 顧客からの需要の低さと金融機関内での手続き等の難しさの両方の課題がある。顧客の企業課題を深掘りすることでESG金融に繋がる要素があると考えられるが、事業性評価へのESG要素の組み込みなど、金融機関内で深掘りできる体制が整っていないことが課題である。

ポイント

ESGに対する取組は取引先の企業価値向上に繋がるものであり、取引先との対話を通じて経営課題を把握しながらその解決にも寄与するESG要素・課題を特定し、対応を進めることによる自社・地域へのインパクトについて、取引先と金融機関の間での共通認識を醸成していくことが重要。

金融機関内での浸透や戦略への組み込みが進むなど、各分野に対する金融機関の経営課題としての認識の高まりが、確認される。

脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）、循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）、自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）について、金融機関としての経営課題として認識しているか。また、経営方針・戦略に組み込み、組織への浸透を図っているか



ヒアリング内容

- SDGs宣言、TCFD提言への賛同、サステナビリティ推進委員会設置など、段階的に取組を進めてきた。現在は脱炭素関連が中心だが、今後はTNFD等にも取り組まなければならないという課題感はある。
- サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブについては、金融事業との関連付けに課題を感じている。
- 基本的に取引先企業の顧客意向が前提となるため、ネイチャーポジティブを銀行全体の重要課題として位置づけるのはまだ難しい段階である。

ポイント

経営戦略への反映や組織的な取組が一定程度進展しているカーボンニュートラルに加え、循環経済、自然再興についても戦略への組み込みが進められており、今後更なる取組拡大が期待される。

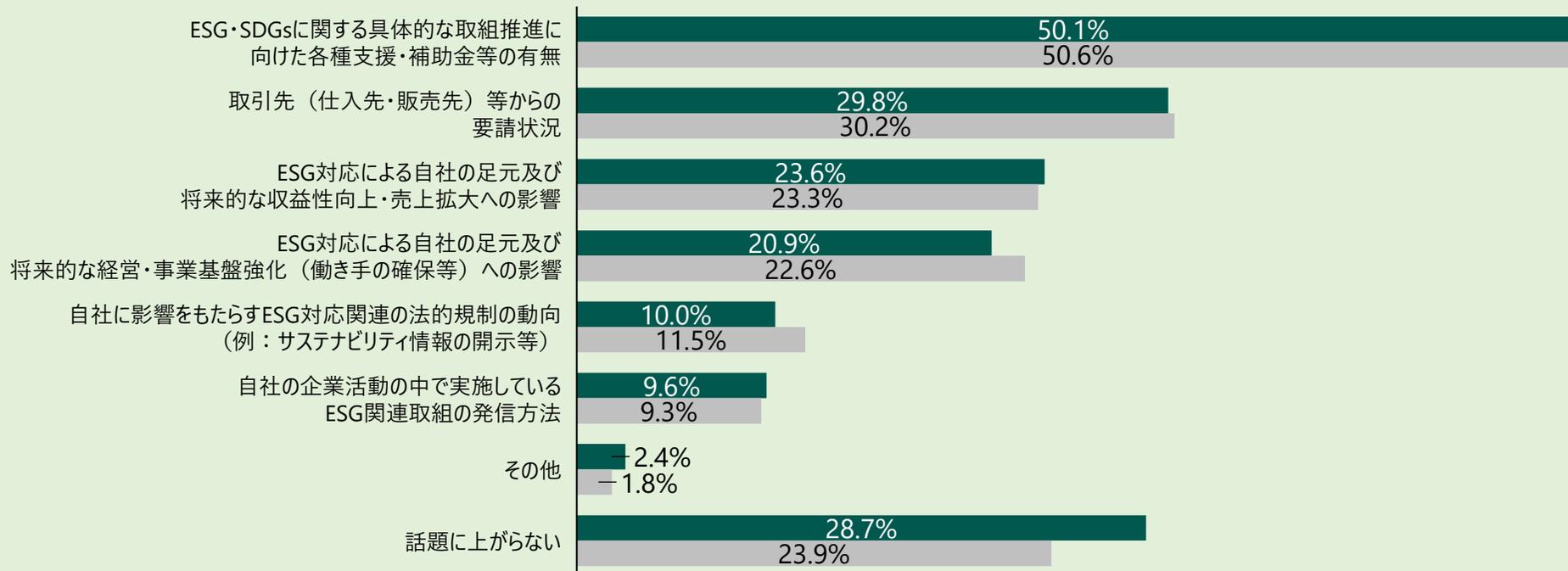
各論

- ◆ 取引先との対話の中で持ち上がるESG関連の話題について
- ◆ 金融機関におけるESG関連投融資の実施状況について
- ◆ ESG関連の知識を持った人材の育成・確保について
- ◆ ESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）を担当する部課室について
- ◆ サステナビリティ情報開示に関する取組状況について
- ◆ スタートアップに対する支援の取組状況について

取引先との対話の中で持ち上がるESG関連の話題として、 取組推進に向けた支援・補助金等の有無、取引先等からの要請状況が多い。

取引先との対話の中で持ち上がるESG関連の話題（3つまで選択可）

上段：2025年度 [n=449]、下段：2024年度 [n=451]



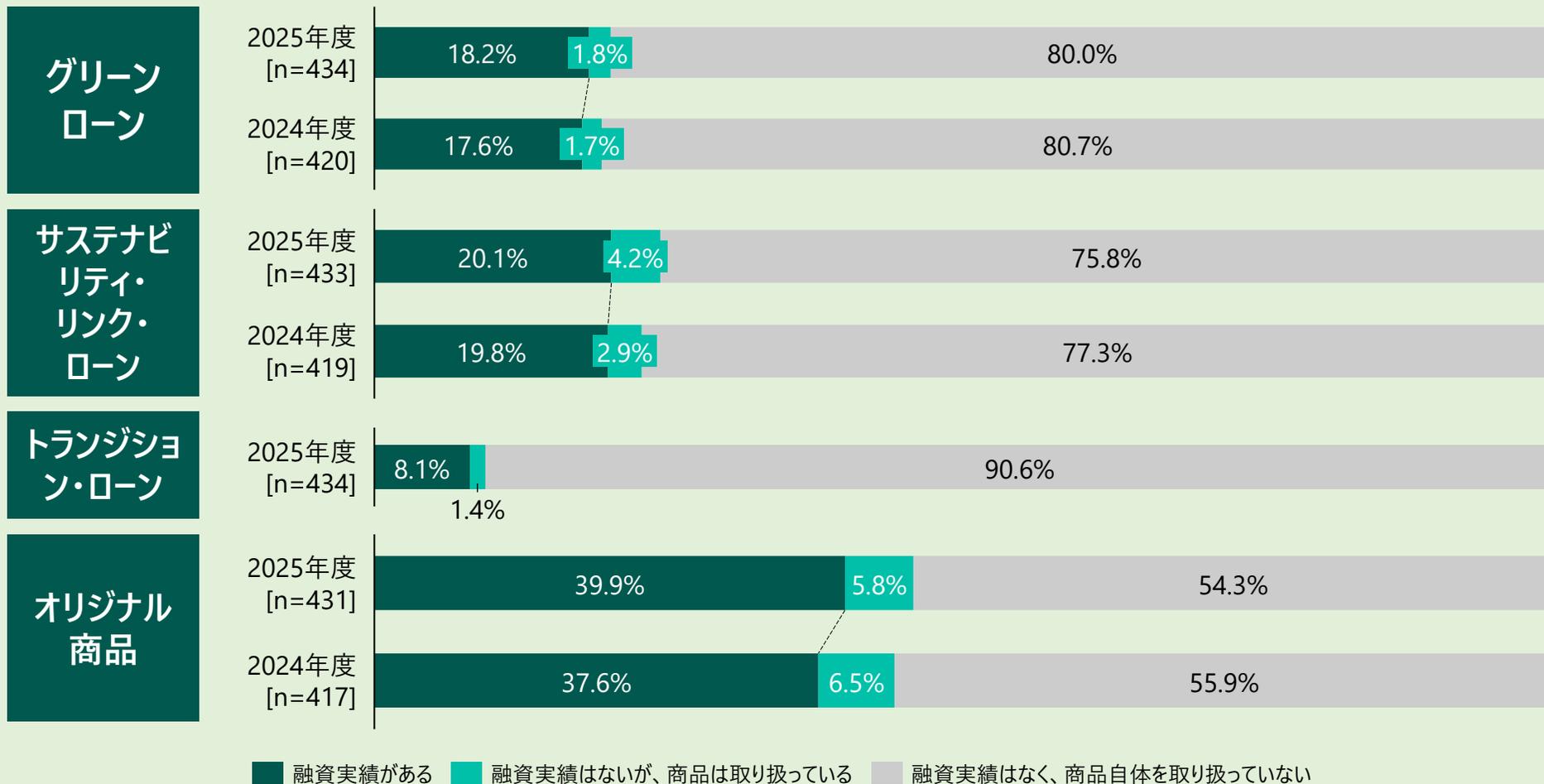
ヒアリング 内容

取引先との対話の中で持ち上がるESG関連の話題

- 運送業、建設業において大手企業からの脱炭素や排ガスに関する取組の要請が話題に上がる場合がある。SDGs宣言などを活用し、取組を公表していく動きに繋がっている。
- 顧客は人材不足を課題として感じており、人材確保のためにESGへの取組アピールが必要と認識している。特に若手の経営者はESGに関心が高い。

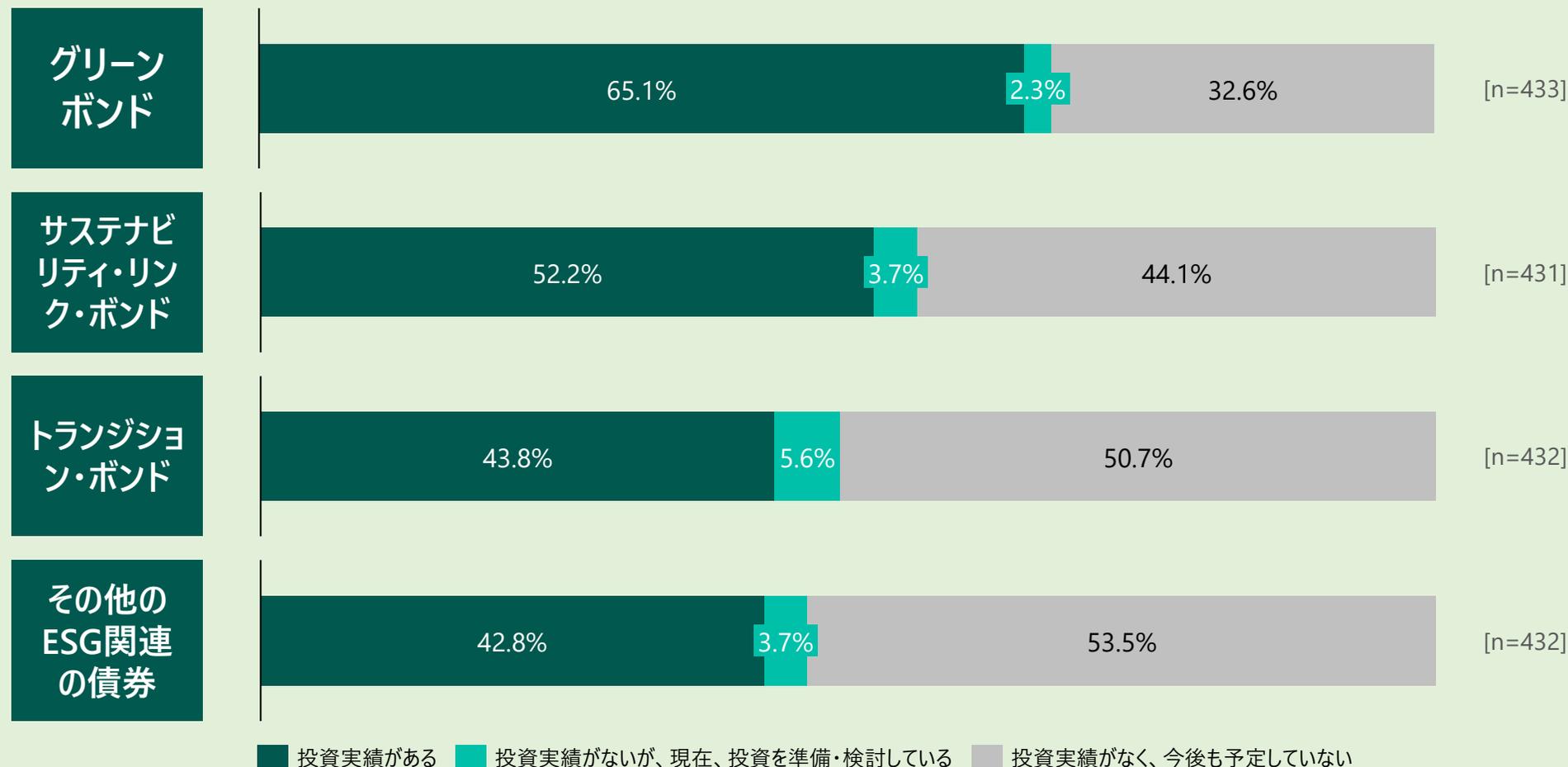
GL、SLL、オリジナル商品の融資実績を有する金融機関の割合は、昨年度調査比で1～2ppt程度の増加（TLは今年度から調査）。

ESG関連融資の実施状況 ※トランジション・ローンは今年度より調査を開始したため2024年度分のグラフはなし

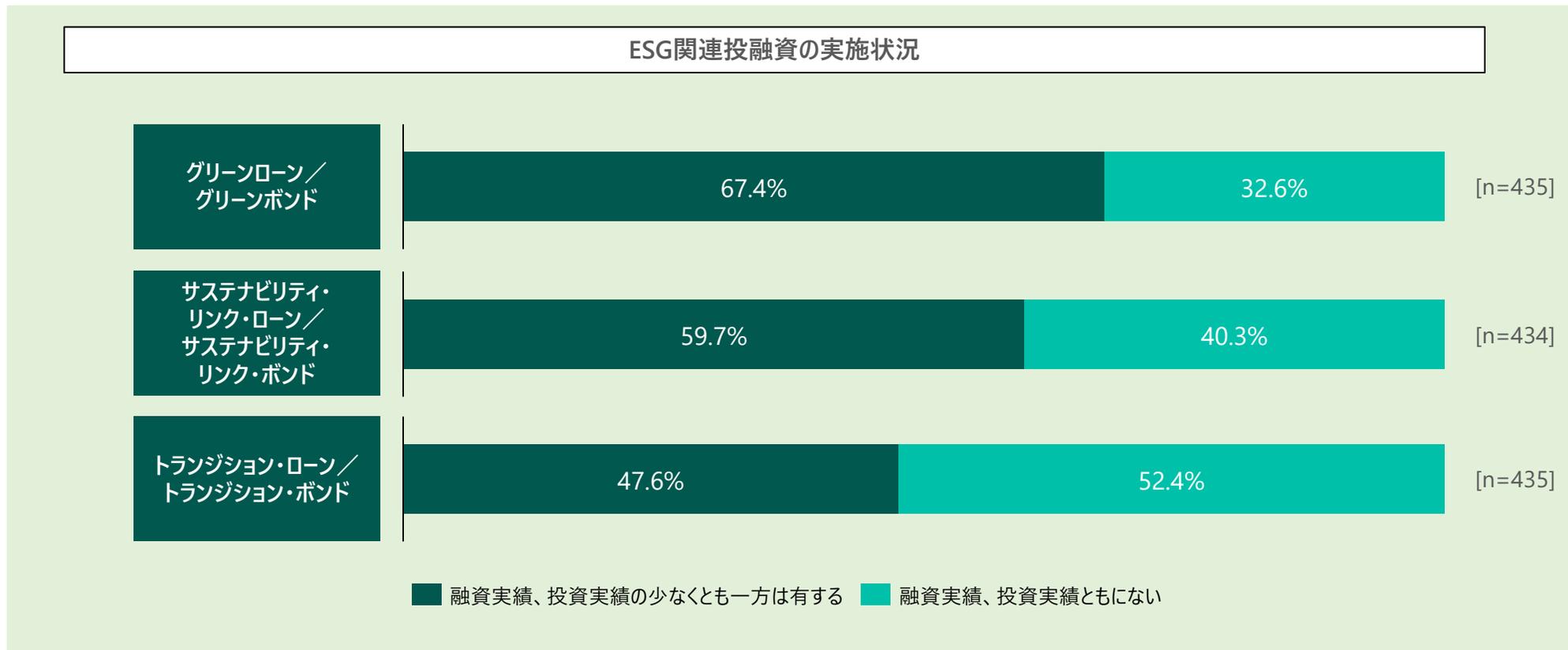


相応の金融機関が、グリーンボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジション・ボンド等、ESG関連債券の投資実績を有すると回答。

ESG関連債券に対する投資の実施状況



約7割の金融機関がグリーンローンの融資実績もしくはグリーンbondへの投資実績を有する。



ヒアリング内容

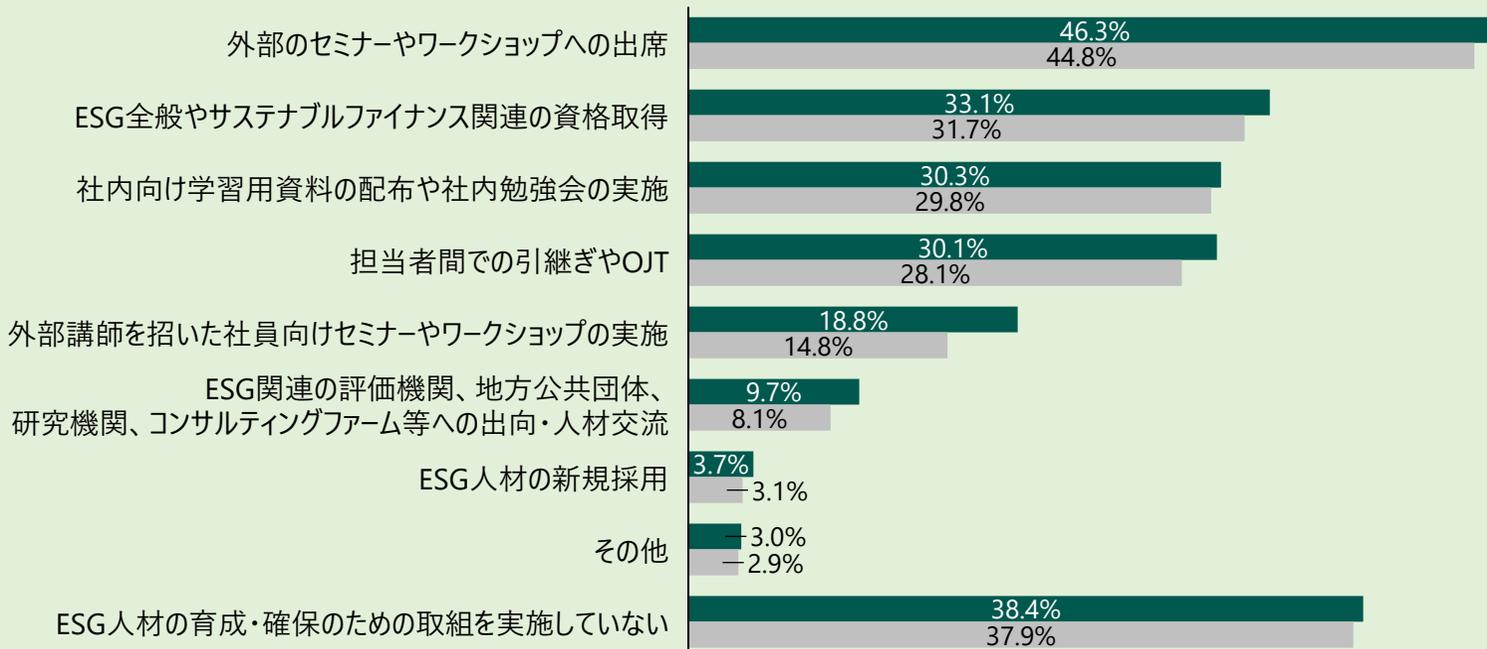
ESG関連投融資の実施状況

- SLLについて第三者評価機関の認証を取得し、提供を開始した。従前よりSDGs関連の融資・預金性の商品があったため、ESG金融への意識は浸透しており、SLLに対しても円滑に理解が進んだ。
- 引き続きSLLの提案を行っているが、取引先である中小企業ではSLL適合型商品よりも自社独自にKPIを設定したオリジナル商品の融資が選ばれている。

ESG関連の知識を持った人材の育成・確保方法として主に、外部セミナー・ワークショップへの出席や資格取得、社内向け学習用資料の配布や社内勉強会の実施等が挙げられている。

金融機関におけるESG関連の知識を持った人材の育成・確保の方法（複数回答可）

上段：2025年度 [n=432]、下段：2024年度 [n=420]



ヒアリング 内容

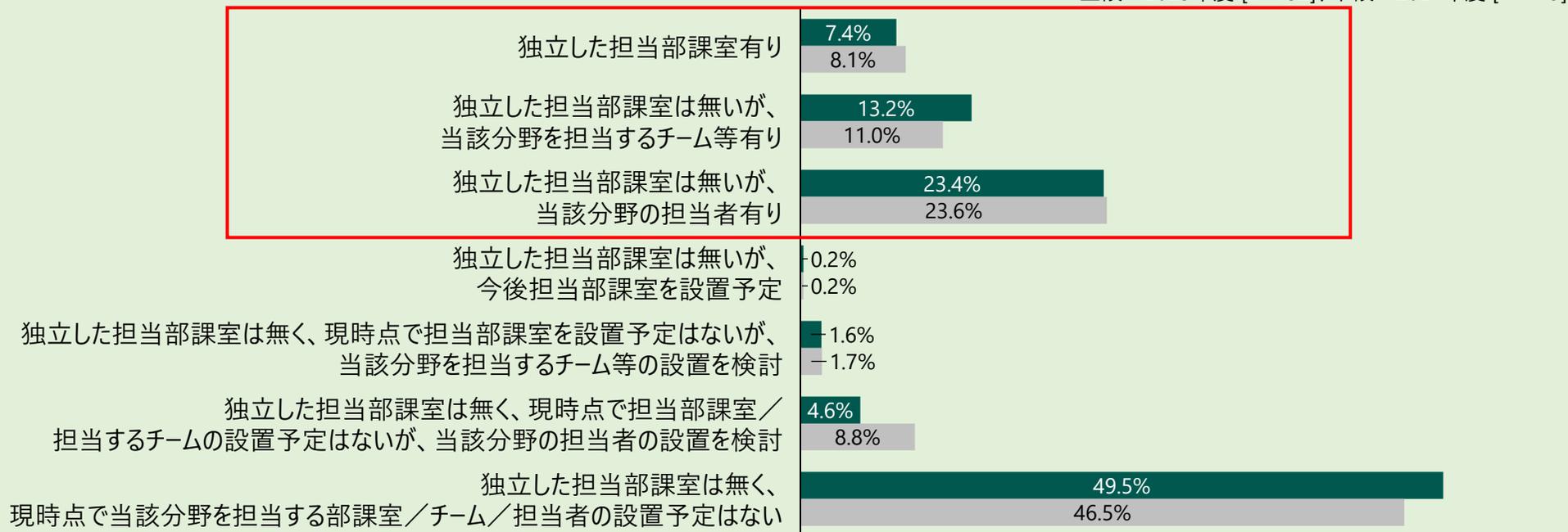
金融機関におけるESG関連の知識を持った人材の育成・確保の方法

- 若手職員を展示会に派遣し、最新の事業者動向などを学ぶ機会を設けている。
- 人事部からの働きかけとして、サステナブルファイナンス関連の資格獲得を推奨している。
- 研修などでスキルアップに努めているが、営業店の職員が取引先にESGの話題を投げかけるにはまだ課題感がある。

約4割の金融機関でESG金融の担当者が配置されている。

金融機関におけるESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）を担当する部課室の有無

上段：2025年度 [n=432]、下段：2024年度 [n=419]



ヒアリング内容

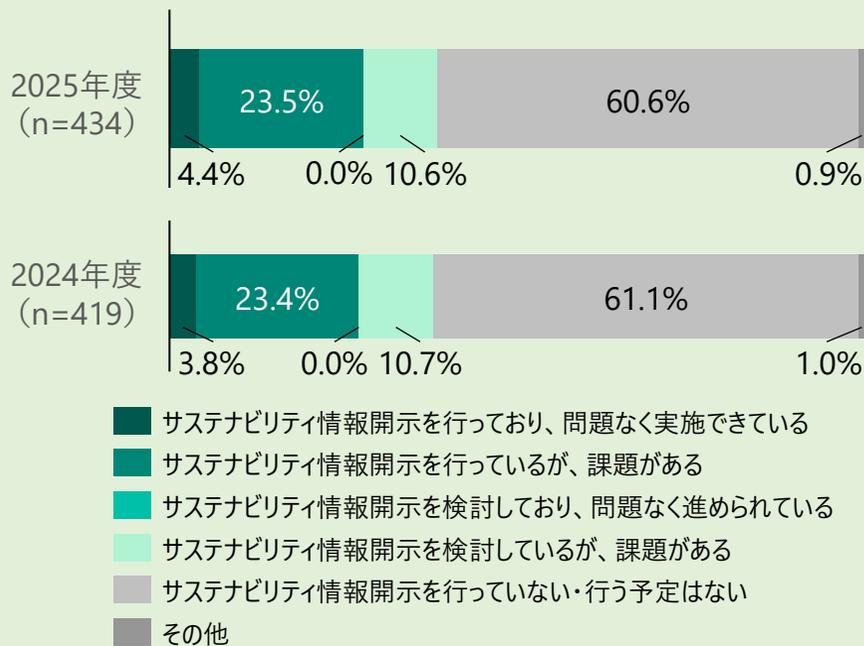
金融機関におけるESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）を担当する部課室の有無

- 複数の部署を巻き込む取組も増えてきており、金融機関内でワーキンググループを作りESGに関する取組状況を各部で共有している。また、サステナブルファイナンスをどのように取り組んでいくべきか組織で議論している。
- 人手不足のため各支店への配置は難しいが、次年度から本部に専門家を配置し、営業日報などから企業の需要を把握し、営業担当と同行することも想定している。

サステナビリティ情報開示は主に、投資家や投融資先とのコミュニケーションやエンゲージメント、自金融機関の気候関連リスク・機会や戦略の理解深耕に活用されている。

サステナビリティ情報開示について、自金融機関に当てはまるもの

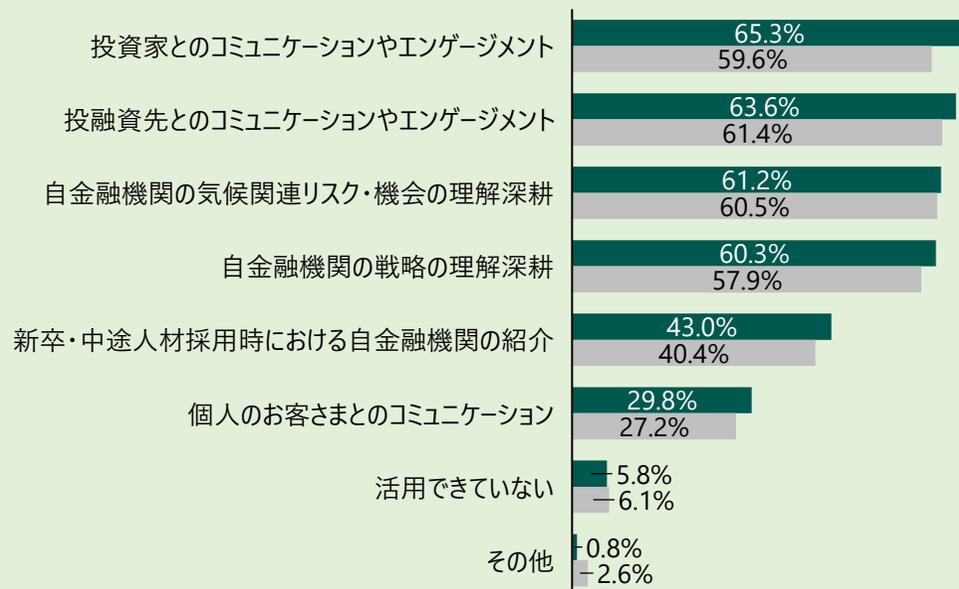
※本アンケートにおけるサステナビリティ情報開示とは、気候関連情報開示についてを指す。



サステナビリティ情報開示の活用方法について、当てはまるもの (複数選択可)

※「サステナビリティ情報開示を行っている」と回答した金融機関を対象に調査

上段：2025年度 [n=121]、下段：2024年度 [n=114]



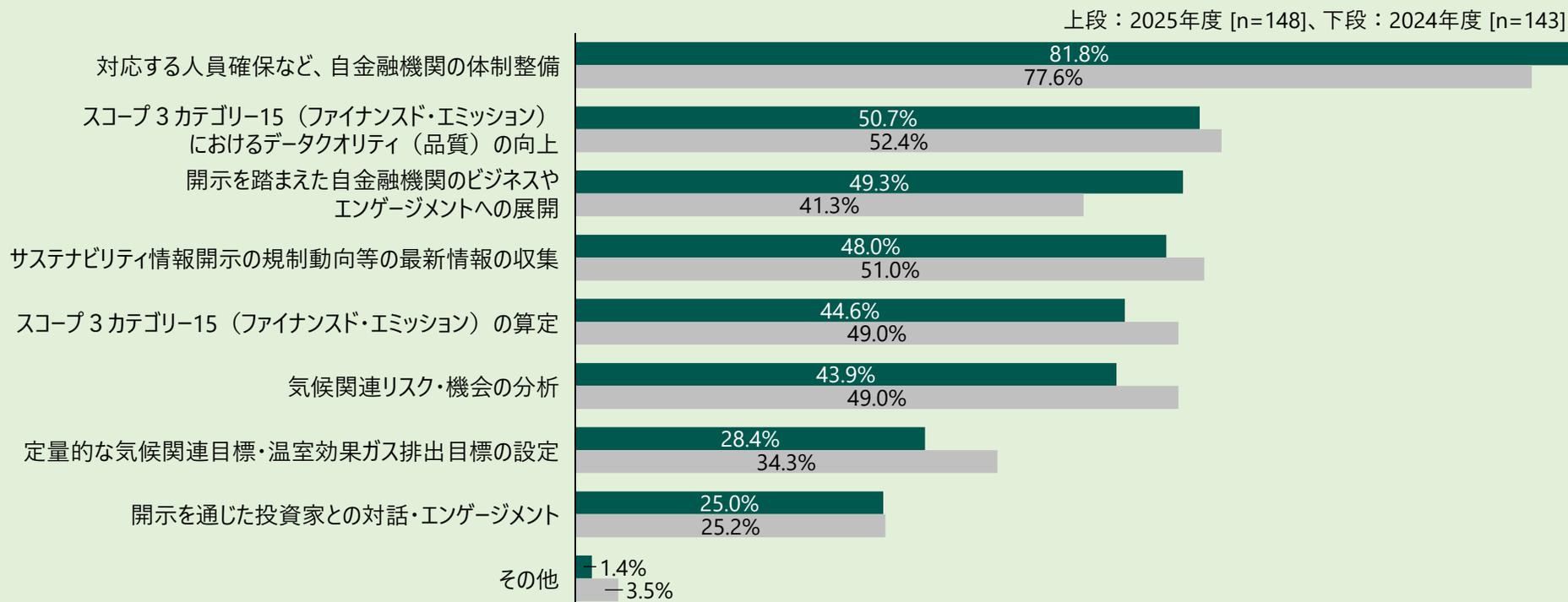
サステナビリティ情報の活用状況

- サステナビリティ情報開示は、主に投資家向け説明会、統合報告書、有価証券報告書、ホームページでの開示が主である。
- 欧米の投資家はESGへの関心が高く、開示を行う事が企業価値向上に資することを期待している。
- 情報開示に取り組むことで、他の金融機関と差別化できていると実感している。また、顧客に対してESGについて説明する際に、自社が開示を行っていることで安心感を与えることができる。
- 他金融機関と連携してサステナビリティ情報開示の在り方を考える契機になっている。これにより、地域を超えた連携が生まれた。

ヒアリング内容

自金融機関内での体制整備を課題と認識する金融機関が最も多く、次いで、スコープ3カテゴリ-15（ファイナンスド・エミッション）におけるデータクオリティの向上が挙げられている。

サステナビリティ情報開示において、課題に感じる点（複数選択可）
※「サステナビリティ情報開示において課題がある」と回答した金融機関を対象に調査



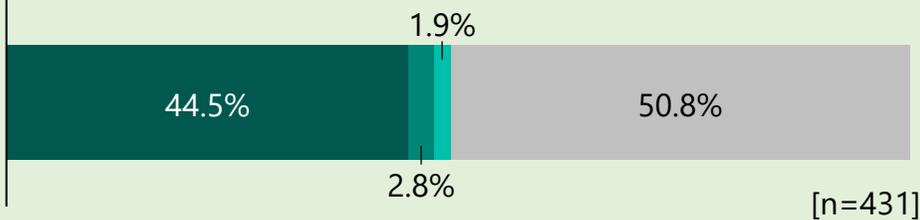
ヒアリング 内容

サステナビリティ情報開示における課題

- 開示情報を作成する担当者はいるものの、通常業務との兼務であり、優先順位も後回しになっているのが現状である。
- 開示した情報が機関投資家に活用されていることが見えない中で、内容についてどの程度の質を求められるのか、という点が悩ましい。
- サステナビリティ情報開示基準の適用時期は確定していないが、開示の方法等については今後検討していく必要がある。

スタートアップ支援に取り組んでいる金融機関は5割程度。このうち、「環境・エネルギー」分野への成約実績、今後のニーズがあると回答した金融機関の割合は約4割と昨年度の2倍。

スタートアップに対する支援実績等

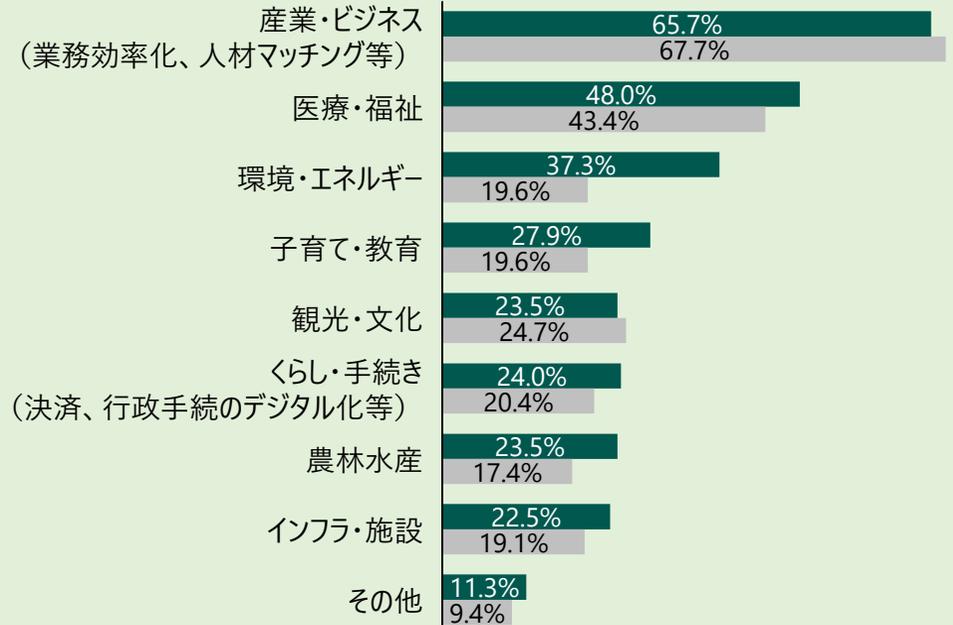


- スタートアップを対象とした商品・サービスを取り扱っており、当該商品・サービスの成約実績がある
- スタートアップを対象とした商品・サービスを取り扱っており、ニーズは感じているが、当該商品・サービスの成約実績はない
- スタートアップを対象とした商品・サービスを取り扱っているが、ニーズを感じておらず、当該商品・サービスの成約実績はない
- スタートアップを対象とした商品・サービスを取り扱っていない

支援実績があるもしくはニーズがあると感じる分野
(複数選択可)

※スタートアップを対象とした当該商品・サービスの成約実績がある、ニーズは感じていると回答した金融機関を対象に調査

上段：2025年度 [n=204]、下段：2024年度 [n=235]



ヒアリング 内容

スタートアップへの支援状況

- スタートアップ補助金を独自で準備しており、応募企業の中から採択を行った。また、県の事業、補助金への応募を契機に接点を持ったスタートアップへの支援も実施しており、取引先企業とのマッチング等を行っている。
- 環境分野のスタートアップ企業にも投融資を行っている。例えば、CO2吸収や生物多様性等に関する分野で投融資を行っている。